令和８年度【四国地区】臨時中央審査会　実施要項

１．主　　催　公益財団法人全日本弓道連盟
２．主　　管　徳島県弓道連盟
３．期　　日　令和９年３月２６日（金）　錬士・七段
　　３月２７日（土）　錬士
　　３月２８日（日）　六段
　　※下記参照の上、受審希望日をお知らせください。
４．会　　場　徳島県立中央武道館弓道場
　　〒770-0852　徳島県徳島市徳島町城内６
　　ＴＥＬ：０８８－６５２－１８３１
　　※会場には弓道関係者は駐在しておりません。お問い合わせはご遠慮ください。
　　ＪＲ「徳島駅」から徒歩約８分。
　　徳島空港よりバス利用で「徳島駅前」から徒歩約８分。
　　京都、大阪、神戸、岡山、広島からは高速バス（１日約１２０便）の利用で「徳島駅前」から徒歩約８分。
　　高速バス問合せ先　①ＪＲ系＝０８８－６６４－６０３０・http://www.honshi-bus.co.jp
　　高速バス問合せ先　②私鉄系＝０８８－６２２－１８２６・http://www.tokubus.co.jp/
５．審査種別　六段・七段・錬士
６．受審資格　六段　令和８年３月２８日までの五段合格者
　　七段　令和８年３月２６日までの六段合格者
　　錬士　令和８年３月２６日までの五段合格者
　　※第一次審査通過者の取扱いについては、「令和８年度中央審査会受審にあたって」
　　５.申込手続き（４）を参照のこと。
７．学科試験　・「錬士」・「六段」学科試験に代わり、課題のレポート提出とする。
　　・レポートは自筆で、指定様式(Ａ４版)１枚にまとめ、審査申込書とともに提出のこと。
　　・レポートには必ず課題を記入の上、解答すること。
　　・レポートの受審番号・採点欄は空欄のままとして提出のこと。
　　【レポート課題】　錬士　１．『引く矢束，引かぬ矢束にただ矢束』の意味を述べなさい。
　　２．日常生活において基本体を活かせる事例を述べなさい。
　　六段　１．射法射技の基本を述べなさい。
　　２．残身（心）は射の総決算と云われるのは何故か述べなさい。
８．締 切 日　令和９年１月２６日（火）厳守　　府連締切：令和９年１月１６日（土）厳守
９．そ の 他　本連盟ホームページに掲載の「審査規程」及び「令和８年度中央審査会受審にあたって」を確認すること。

以上

錬士の２日間開催について

《錬士受審者の皆様》

錬士は、２日間の開催となります。受審希望日について、下記の何れかをご指定の上、
審査申込書の右下「審査施行日」欄にご記入をお願いいたします。
「３月２６日（金）」「３月２７日（土）」「両日可」
両日を適切な人数で調整いたしたく、ご都合のつく方は「両日可」のご協力をお願いいたします。
受審期日（受審者一覧）は、地連宛に通知するとともに本連盟ホームページへ掲載いたします。

《地連ご担当者様》

審査申込書・答案用紙は、受審希望日、両日可に仕分けの上、お申し込みをお願いいたします。